

秦漢時代の戦果報告——「首虜」「生口」攷——

柿 沼 陽 平

はじめに

秦漢帝国は匈奴や西羌にたびたび外征を行なった。その代表的な戦果は史書に残る。近年では、上孫家塞漢簡や居延漢簡の解説を通じて、漢代の戦果報告の概要がさらに判明しつつある。それを検討すれば、対匈奴・対西羌戦争の実態に迫りうる。ただし戦果報告には、一見するかぎりでは、意味不明瞭な専門用語も散見する。

たとえば『史記』卷五秦本紀昭襄王五一年条には、

將軍摎攻韓、取陽城・負黍、斬首四萬。攻趙、取二十餘縣、首虜九萬（將軍の摎は韓を攻め、陽城・負黍を取り、斬首四萬。趙を攻め、二十餘縣を取り、首虜九萬）。

とある。文中の「首虜九萬」はどのような意味で、文中の「斬首四萬」と何が異なるのか。こうした用語は他にも史書に散見し、「斬」「斬捕」「捕斬」「獲斬」「斬首」「捕」「捕虜」「殺虜」「首虜」「斬首虜」「殺首虜」「捷首虜」「獲首虜」「得首虜」「捕首虜」「斬首捕虜」「捕斬首虜」「斬捕首虜」「執訊」「獲醜」「生口」等が挙げられる。これらの用語は具体的に何をさすのか。上記用語は一見平易なごとくであるが、結論からいえば、現在人口に膾炙している辞書類

や訳注類にもしばしば誤解がみられる。そこで本稿では私見を開陳し、諸賢の御批判を仰ぎたい。

虜・首虜・醜虜

匈奴や西羌は「虜」ともよばれた。たとえば『史記』卷一〇二馮唐列伝には、

今臣竊聞、魏尚爲雲中守、……是以匈奴遠避、不近雲中之塞。虜曾一入、尚率車騎擊之、所殺甚衆。終日力戰、斬首捕虜、上功莫府、一言不相應、文吏以法繩之。……雲中守魏尚坐上功首虜差六級、陛下下之吏、削其爵、罰作之（今、臣竊かに聞くならく、魏尚は雲中守と爲り、……是を以て匈奴は遠く避け、雲中の塞に近づかず、と。虜、曾て一たび入るや、尚、車騎を率いて之を撃ち、殺す所甚だ衆し。終日力戦し、斬首捕虜し、功を莫府に上り、一言して相い應ぜざれば、文吏は法を以て之を繩す。……雲中守の魏尚、功を上るに首虜、六級を差うに坐し、陛下は之に吏を下され、其の爵を削り、之を罰作せしむ）。

とあり、本段の「虜」は匈奴をさす。このように敵兵を「虜」と称する例は他史料にも散見する。一方、本段には「首虜」の語もみえる。では「虜」と「首虜」とは何が異なるのか。

「首虜」は従来、「首級和俘虜」（『漢語大詞典』）、「討ち取った首と捕虜」（諸橋轍次『大漢和辞典』）とされ、最新の辞書でも「討ち取った敵の首と捕虜」（『全訳漢辞海（第三版）』）などとされてきた。なるほど、前掲馮唐列伝を読むかぎりでは、この解釈でもよさそうである。その場合、「首虜」の語は「首・虜」と断句されることになるのかもしれない。

だが問題は、他の史料にみえる「首虜」の語もすべてそう解釈できるか否かである。そこで『史記』卷一一一衛將軍列伝をみると、

令車騎將軍青出雲中以西至高闕。……捕首虜數千・畜數十萬。……令車騎將軍青度西河至高闕、獲首虜二千三百級・車輜畜產、畢收爲鹵、已封爲列侯。……斬輕銳之卒、捕伏聽者三千七十一級、執訊獲醜、驅馬牛羊百有餘萬。……（車騎將軍青をして雲中以西より出だして高闕に至らしむ。……首虜數千・畜數十萬を捕う。……車騎將軍青をして西河を度りて高闕に至らしめ、首虜二千三百級・車輜畜產を獲え、畢く收めて鹵と爲し、已に封ぜられて列侯と爲る。……輕銳の卒を斬り、伏聽する者三千七十一級を捕え、執訊獲醜し、驅馬牛羊は百有餘萬。……）。

とあり、「捕首虜數千・畜數十萬」とあり、「首虜數千」と「畜數十萬」はともに「捕」の目的語である。また「獲首虜二千三百級・車輜畜產」ともあり、「首虜二千三百級」と「車輜畜產」はともに「獲」の目的語である。よって本文中の「首虜」は、「動詞＋名詞」や「名詞＋名詞」と解するべきではなく、一つの名詞と考えざるをえない。さもなくば「畜數十萬」や「車輜畜產」に付随する動詞がないことになる。また「捕首虜」や「獲首虜」といった表現を見比べると、両者の共通項は「首虜」であり、やはり「首虜」自体が一つの名詞であることの傍証となる。しかも後述するように、「捕首虜」を「捕首・虜（首・虜を捕う）」と読むのでは意味がわからない。つまり「捕首虜」の「首虜」は、決して「首級和俘虜」、「討ち取った首と捕虜」、「討ち取った敵の首と捕虜」等とは解釈できないのである（「捕首虜」の意味についてはさらに後述）。

以上の推測をさらに裏づけるものとして、『史記』卷一一〇匈奴列伝に

漢驃騎將軍之出代二千餘里、與左賢王接戰、漢兵得胡首虜凡七萬餘級、左賢王將皆遁走（漢の驃騎將軍の代を出づること二千餘里、左賢王と接戦し、漢兵は胡の首虜凡七萬餘級を得、左賢王は將に皆な遁走せんとす）。

とあり、「得胡首虜凡七萬餘級」の動詞は「得」で、「胡首虜」はその目的語（名詞）である。『史記』卷一一一驃騎

列伝は「得胡首虜凡七萬餘級」を「獲醜七萬有四百四十三級」に作り、「胡首虜」と「醜」は同義であろう。「胡」は「首虜」の属性であり、本文では匈奴をさす。ここで重要なのは、動詞（ここでは「得」と「首虜」とのあいだに別の修飾語（ここでは「胡」が入りうるということである。類例は他にもある。たとえば『漢書』卷六一李広利伝には「獲王首虜（王の首虜を獲）」とある。すると「得胡首虜」は「得胡・首虜」や「得胡首・虜」などと読むべきではなく、やはり「得（動詞）＋胡＋首虜（目的語）」とすべきであろう。

ちなみに「首虜」の語は出土文字資料にも散見する。たとえば上孫家寨漢簡（第三五九・三四九簡）にこうある。上孫家寨漢簡は一九七八年に発掘された青海省大通県上孫家寨一一五号墓で出土した簡で、断片的ながら軍法関連とおぼしき史料がふくまれ、以下はその一部である。

……二級當一級。以爲五大夫者、三級當一級。首虜不滿數者、藉須復戰。軍罷而不滿數、賜錢級千（……二級ごとに一級に當つ。以て五大夫と爲る者は、三級ごとに一級に當つ。首虜の數を滿たさざる者は、藉^しきて須^すちて復た戰え。軍罷むも數を滿たさずんば、錢を賜うこと級ごとに千とせよ）。

本簡は、敵の「首虜」を挙げるたびに爵位を賜い、もしくは錢を支給する規定のようである。本文によれば、特定の爵位保持者が敵の首二級をとれば、一級級の軍功相当とし、五大夫保持者は首級三ごとに一級級の軍功相当とされたらしい。また戦争中に所定の首級數を滿たさなければ、すでに挙げた首級數を前提とし、また出撃して戦うものとし、一回の戦争が終わるまでのあいだに首級數を滿たせば昇級されたとみられる。文中の「藉須復戰」の意味はいまいち判然としないが、「藉」は一般に「下に敷く」意があるので、おそらく新たな軍功を既存の首級數に加算してゆく意であろう。なお文中の「首虜」は、「斬」もしくは「捕」された可能性があるが、断簡のためによくわからない。ともあれ本文には「首虜不滿數者」の語がみえ、「首虜」は明らかに単一の名詞と解するほかはない。

斬首虜

「斬首虜」の語は従来、「虜を斬首す」や「斬首・虜」などと訳されてきた。だが前段の分析によれば、「首虜を斬す」と読むべきである。現に『史記』卷七三白起列伝に、

至九月、……秦軍射殺趙括。括軍敗、卒四十萬人降武安君。武安君計曰、「前秦已拔上黨、上黨民不樂爲秦而歸趙。趙卒反覆。非盡殺之、恐爲亂」。乃挾詐而盡阬殺之、遺其小者二百四十人歸趙。前後斬首虜四十五萬人。趙人大震（九月に至り、……秦軍、趙括を射殺す。括の軍敗れ、卒四十萬人、武安君に降る。武安君計りて曰く、「前に秦、已に上黨を抜き、上黨の民は秦と爲るを樂しまずして趙に歸す。趙卒反覆す。盡く之を殺すに非ずんば、恐らくは亂を爲さん」と。乃ち詐を挾ちて盡く之を阬殺し、其の小なる者二百四十人を遺して趙に歸す。前後して首虜四十五萬人を斬る。趙人大いに震う）。

とある。本文は長平の戦いの戦況と結末をしめす。これによると、秦の白起が趙の趙括の軍を破ったとき、趙軍は穴埋めにされ、被害は「前後斬首虜四十五萬人」に達し、年少者のみ二四〇名が帰国を許された。「前後斬首虜四十五萬人」は、「前後」の語から、戦闘中に殺された者と、戦闘後に「阬殺」された者の両方をふくむ。そして「其小者二百四十人」との対比から、「前後斬首虜四十五萬人」に生存者は含まれないと考えられる。よって「斬首虜」は「首虜」を「斬」という意味であって、「被斬首者と捕虜」の意ではない。なお『漢書』卷六九趙充国伝には「斬虜數百級」の語もあり、ここでの「斬虜」は「斬首虜」と同義であろう。

殺首虜・殺虜

伝世文献には「殺首虜」の語もみえる。たとえば『史記』卷一〇九李將軍列伝に

廣以良家子從軍擊胡、用善騎射、殺首虜多、爲漢中郎（廣、良家子を以て軍に従いて胡を撃ち、善く騎射するを用て、首虜を殺すこと多く、漢の中郎と爲る）。

とある。これまでの検討によれば、これは「首虜を殺す」と読むべきである。

これに加えて、伝世文献には「殺虜」も散見する。たとえば『史記』卷一一〇匈奴列伝に

左賢王圍李將軍卒可四千人。且盡、殺虜亦過當（左賢王は李將軍の卒四千人ばかりを圍む。且に盡きんとし、虜を殺すも亦た當を過ぐ）。

とあり、『史記』卷一一一衛將軍列伝に

匈奴左賢王將數萬騎圍郎中令、郎中令與戰二日、死者過半、所殺亦過當（匈奴の左賢王、數萬騎を將いて郎中令を圍み、郎中令は與に戦うこと二日、死者は半ばを過ぎ、殺す所も亦た當を過ぐ）。

とある。両史料は同一事件についてのべたもので、文中の「殺虜」は從來、「殺害したり捕虜にした匈奴兵の数」などと訳されてきた。だが、前者所見の「殺虜亦過當」の語は、後者では「所殺亦過當」に作る。よって「殺虜」は「殺・虜」でなく、「虜を殺す」と読まねばならず、「殺虜」は「斬首虜」と同義であろう。

捷首虜

「捷首虜」も伝世文献にみえる語で、これまでの検討をふまえれば、「首虜を捷る」と読むべきである。その具体的な意味については、『史記』卷一一一驃騎列伝の元狩二年条が参考になる。

其夏、驃騎將軍與合騎侯敖俱出北地、異道。博望侯張騫・郎中令李廣俱出右北平、異道。皆擊匈奴。……驃騎將

軍踰居延至祁連山、捕首虜甚多。天子曰、「驃騎將軍踰居延、遂過小月氏、攻祁連山、得曾涂王、以衆降者二千五百人、斬首虜三萬二百級、獲五王・五王母・單于閼氏・王子五十九人・相國・將軍・當戶・都尉六十三人。師大率減什三、益封去病五千戶（其の夏、驃騎將軍は合騎侯敖と共に北地に出で、道を異にす。博望侯張騫・郎中令李廣は俱に右北平に出で、道を異にす。皆な匈奴を撃つ。……驃騎將軍は居延を踰えて祁連山に至り、首虜を捕えること甚だ多し。天子曰く、「驃騎將軍、居延を踰え、遂に小月氏を過ぎ、祁連山を攻め、曾涂王を得、衆を以て降る者は二千五百人なりて、首虜三萬二百級を斬り、五王・五王母・單于閼氏・王子五十九人・相國・將軍・當戶・都尉六十三人を獲う。師は大率什の三を減じ、去病の五千戶を益封す）。

本文では「斬首虜」と「降者」が対比されており、「斬首虜」が「首虜を斬る」と読むべきことを裏書する。これとほぼ同内容が『漢書』卷五五霍去病伝にもみえ、前掲「天子曰」の文が次のように言い換えられている。

上曰、「……得單于單桓・曾涂王、及相國・都尉以衆降下者二千五百人……。捷首虜三萬二百、獲五王・王母・單于閼氏・王子五十九人・相國・將軍・當戶・都尉六十三人、師大率減什三。益封去病五千四百戶。……」（上曰く、「……單于單桓・曾涂王及び、相國・都尉の衆を以て降下する者二千五百人を得……。首虜三萬二百を捷り、五王・王母・單于閼氏・王子五十九人・相國・將軍・當戶・都尉六十三人を獲え、師は大率什の三を減ず。去病に五千四百戶を益封す。……」と）。

ここで注目すべきは、『漢書』では「斬首虜三萬二百級」を「捷首虜三萬二百」に作る点である。すると「捷首虜」は、前掲の「斬首虜」や「斬虜」と同義であろう。

捕首虜

伝世文献には「捕首虜」の語もみえ、従来は「首級・捕虜を得る」などと訳され、「斬首虜」などと混同されてきた。だがこれまでの検討をふまえるならば、「捕首虜」は「首虜を捕う」と読むべきである。現に、前掲『史記』衛將軍列伝「捕首虜數千・畜數十萬」の「捕」は「首虜數千」と「畜數十萬」の両方に掛かる動詞であり、ゆえに「捕首虜」を「捕首・虜」などと読むことはできない。「捕首虜數千畜數十萬」は「首虜數千・畜數十萬を捕う」と読むべきなのである。なお上文をみると、「捕首虜數千」という語句は、武帝のいう「獲首虜二千三百級」に相当する語句である。すると「獲首虜」も「捕首虜」を意味することがあったといえる。この点は以下でさらに検討する。

獲首虜

「獲首虜」は、以上の検討をふまえれば、「首虜を獲」と読むべきである。ただしその意味は、文脈に応じて変化したようである。すなわち既述の通り、「獲首虜」には「捕首虜」の意味がある。実際に『後漢書』來歙伝には「獲牛馬羊萬餘頭・穀數十萬斛」とあり、ここでの「獲」字が殺害でなく、家畜の捕獲や穀物の收穫を意味することは明白である。

だがその一方で、『史記』卷一一一驃騎列伝にはこうある。

驃騎既渡河、與渾邪王衆相望。渾邪王裨將見漢軍而多欲不降者、頗遁去。驃騎乃馳入與渾邪王相見、斬其欲亡者八千人、遂獨遣渾邪王乘傳先詣行在所。盡將其衆渡河、降者數萬、號稱十萬。既至長安、天子所以賞賜者數十巨萬。……於是天子嘉驃騎之功曰、「驃騎將軍去病率師攻匈奴、西城王渾邪、王及厥衆萌咸相犇、率以軍糧接食、并將控弦萬有人、誅獯鬻、獲首虜八千餘級、降異國之王三十二人、戰士不離傷……」（驃騎既に河を渡り、渾邪王の衆と相い望む。渾邪王の裨將、漢軍を見て多く降らざらんと欲する者、頗る遁去す。驃騎は乃ち馳せ入りて

渾邪王と相い見え、其の亡げんと欲する者八千人を斬り、遂に獨り渾邪王をして傳に乗りて先づ行在所に詣らしむ。盡く其の衆を將いて河を渡り、降る者は數萬、號して十萬と稱す。既にして長安に至り、天子の賞賜する所以の者は數十巨萬。……是に於いて天子は驃騎の功を嘉して曰く、「驃騎將軍去病、師を率いて匈奴を攻め、西城王・渾邪王及び厥の衆萌は咸な相い犇り、率ね軍糧を以て食を接ぎ、并せて控弦萬有人を將い、獯鬻を誅し、首虜八千餘級を獲え、異國の王三十二人を降し、戰士は傷を離れず……」と。

文中の「斬其欲亡者八千人」と「獲首虜八千餘級」は同義である。つまりここでの「獲首虜」は「斬首虜」と同義であろう。すると「獲首虜」の「獲」には①殺害と、②捕獲の二義があり、文脈次第で「斬首虜」もしくは「捕首虜」を意味したと考えられる。

得首虜

「得首虜」もまた曖昧さを残す表現で、文脈次第で「斬首虜」とも「捕首虜」とも解しうる。たとえば元狩五年の衛青の遠征について『史記』匈奴列伝に「得右賢王衆男女萬五千人・裨小王十餘人」、『史記』衛將軍列伝に「得右賢王裨王十餘人・衆男女萬五千人・畜數千百萬」とあり、一部の語句は同段後文で「獲匈奴王有餘人」に作り、『史記』平準書に「獲首虜萬五千級」に作る。すると「得首虜」と「獲首虜」は、混用される傾向にあったと考えられよう。また平準書の後文で「得首虜萬九千級」を「斬首虜萬九千級」とも換言していることから、「得首虜」は「斬首虜」をも意味したとわかる。

斬捕首虜

『史記』匈奴列伝に

其明年春、……令大將軍青・驃騎將軍去病中分軍、大將軍出定襄、驃騎將軍出代、咸約絕幕擊匈奴。單于自度戰不能如漢兵、單于遂獨身與壯騎數百潰漢圍西北遁走。漢兵夜追不得。行斬・捕匈奴首虜萬九千級（其の明年の春、……大將軍青・驃騎將軍去病をして軍を中分せしめ、大將軍は定襄に出で、驃騎將軍は代より出で、咸な幕を絶ちて匈奴を撃つを約す。單于是自ら度りて戦うこと、漢兵に如く能わず、單于是遂に獨り身づから壯騎數百と漢の圍を潰し、西北のかた遁走す。漢兵は夜、追うも得ず。行きて匈奴の首虜萬九千級を斬・捕す。）とあり、「斬捕首虜」の句中に「匈奴」の二字が入っている。よって「斬捕首虜」は「首虜を斬・捕す」と読まねばならない。その意味について『史記』卷一一一驃騎列伝にはこうある。

是歲也、大將軍姊子霍去病年十八、幸、……爲剽姚校尉、……斬・捕首虜過當。於是天子曰、「剽姚校尉去病、斬首虜二千二十八級、及相國・當戶、斬單于大父行籍若侯產、生捕季父羅姑比、再冠軍、以千六百戶封去病爲冠軍侯。上谷太守郝賢四從大將軍、捕・斬首虜二千餘人、以千一百戶封賢爲衆利侯」（是の歳なるや、大將軍の姊の子霍去病は年十八にして、幸せられ、……剽姚校尉と爲り、……首虜を斬・捕すること當を過ぐ。是に於いて天子曰く、「剽姚校尉去病、首虜二千二十八級を斬り、相國・當戶に及び、單于の大父の行籍若侯產を斬り、季父羅姑比を生捕し、再び冠軍たりて、千六百戶を以て去病を封じて冠軍侯と爲る。上谷太守の郝賢、四たび大將軍に従い、首虜二千餘人を捕・斬し、千一百戶を以て賢を封じて衆利侯と爲す」と）。

これは霍去病の軍功をしめす。霍去病は元朔六年に「斬首虜二千二十八級」に加え、敵將を「斬」「生捕」した。それを一括し表現したのが「斬捕首虜過當」である。すると「斬捕首虜」は、「斬首虜」のみならず、「生捕」された者もふくむ。実際に『史記』卷一一一驃騎列伝に

最。大將軍青、凡七出擊匈奴、斬・捕首虜五萬餘級。一與單于戰、收河南地、遂置朔方郡、再益封、凡萬一千八百戶（最。大將軍青、凡そ七たび匈奴に出撃し、首虜を斬・捕すること五萬餘級。一たび單于と戦い、河南の地を收め、遂に朔方郡を置き、再び益封せられ、凡そ萬一千八百戸なり）。とある。これは衛青が生涯に立てた戦功である。衛青は合計七回の大規模な匈奴遠征を行ない、その成果は『史記』の匈奴列伝と衛將軍列伝に詳しい。

元光六年	匈奴列伝は「得胡首虜七百人」、衛將軍列伝は「斬首虜數百」に作る。	斬捕首虜五萬餘級
元朔元年	匈奴列伝は「得首虜數千人」、衛將軍列伝は「斬首虜數千人」に作る。	
元朔二年	匈奴列伝は「得胡首虜數千・牛羊百餘萬」、衛將軍列伝は「捕首虜數千、畜數十萬」、「獲首虜二千三百級、車輜畜產畢收爲國、……斬輕銳之卒、捕伏聽者三千七十級、執訊獲醜、驅馬牛羊百有餘萬」に作る。	
元朔五年	匈奴列伝は「得右賢王衆男女萬五千人・裨小王十餘人」、衛將軍列伝は「得右賢王裨王十餘人・衆男女萬五千人・畜數千百萬」、「師大捷、獲匈奴王有餘人」、平準書は「獲首虜萬五千級」に作る。	
元朔六年	匈奴列伝は「斬首數千級」、匈奴列伝は元狩六年の戦果と併せて「得首虜前後凡萬九千餘級」に作る。平準書でも前後二回の遠征を併せて「得首虜萬九千級」に作る。	
	『漢書』武帝紀は「斬首虜萬九千級」に作る。	
元朔六年	匈奴列伝は「斬首虜萬餘人」に作る。	
元狩四年	匈奴列伝は「行斬捕匈奴首虜萬九千級」、「凡斬捕首虜萬九千級」も作る。『漢書』武帝紀は「斬首萬九千級」に作る。	

一方、霍去病の戦功に關しても、『史記』卷一一一驃騎列伝に最。驃騎將軍去病、凡六出击匈奴、其四出以將軍、斬捕首虜十一萬餘級。及渾邪王以衆降數萬、遂開河西酒泉之地、西方益少胡寇（最。驃騎將軍去病は、凡そ六たび匈奴に出撃し、其れ四たび出づるに將軍を以て、首虜を斬・捕すること十一萬餘級。渾邪王、衆を以て降るもの數萬に及び、遂に河西の酒泉の地を開き、西方は益々胡寇少なし）。

と総括されている。

元朔六年	匈奴列伝は「善騎射」、霍去病列伝は「斬首虜二千二十八級、及相國・當戸、斬單于大父行籍若侯産、生捕季父羅姑比」に作る。	斬捕首虜十一萬餘級
元狩二年	匈奴列伝は「得胡首虜八千餘級」、驃騎列伝は「殺折蘭王、斬盧胡王、誅全甲、執渾邪王子及相國・都尉・首虜八千餘級」に作る。	
元狩二年	匈奴列伝は「得胡首虜三萬餘人・裨小王以下七十餘人」、驃騎列伝は「捕首虜甚多」、「得酋涂王、以衆降者二千五百人、斬首虜三萬二百級、獲五王・五王母・單于閼氏・王子五十九人・相國・將軍・當戸・都尉六十三人」、『漢書』武帝紀は「斬首虜三萬餘級」に作る。	
元狩二年	驃騎列伝は「斬其欲亡者八千人、遂獨遣渾邪王乘傳先詣行在所、盡將其衆渡河、降者數萬、號稱十萬」、衛將軍列伝は「西域王渾邪、王及厥萌衆萌咸相犇、率以軍糧接食、并將控弦萬有人、誅獍驍、獲首虜八千餘級、降異國之王三十二人、戰士不離傷、十萬之衆咸懷集服」に作る。	
元狩四年	匈奴列伝は「頗捕斬首虜萬餘級得胡首虜凡七萬餘級」。驃騎列伝は「所斬捕功已多大將軍」に作り、「獲屯頭王・韓王等三人・將軍・相國・當戸・都尉八十三人、封狼居胥山、禪於姑衍、登臨翰海。執鹵獲醜七萬有四百四十三級」に作る。『漢書』武帝紀は「斬獲首虜七萬餘級」に作る。	

この二つの表によれば、衛青・霍去病は敵兵を「斬」もしくは「捕」した。ゆえに「斬捕首虜」は「斬首虜」と「捕首虜」をふくむ語でなければならない。なお、元狩四年の衛青・霍去病による共同遠征において、両者は各々「斬捕匈奴首虜萬九千級」・「得胡首虜凡七萬餘級」の戦功を挙げた。それは『史記』匈奴列伝では、

初漢兩將軍大出圍單于、所殺虜八九萬。而漢士卒物故亦數萬、漢馬死者十餘萬（初め漢の兩將軍、大いに以てて單于を圍み、殺す所の虜は八九萬なり。而して漢の士卒の物故するものも亦た數萬、漢の馬の死する者は十餘萬なり）。

に作る。よって「斬捕匈奴首虜萬九千級十得胡首虜凡七萬餘級」所殺虜八、九萬」となる。すると本文では、「得首虜」・「斬捕首虜」の「首虜」は最終的に「殺」されたことになる。しかしこれは「斬・捕」後にまだ生き残っていた「虜」を、のちに改めて「斬」したという意味であり、「斬捕」の語自体が殺害のみを意味するわけではない。

捕斬首虜

『史記』平準書で「斬捕首虜之士」に作る箇所を、『漢書』食貨志で「捕斬首虜之士」に作る例があるので、「斬捕首虜」と同義であろう。その傍証として、張家山第三三六号漢簡「漢律十六章」盜律（第六四〇六五簡）に、

智（知）人爲羣盜而通飲食餽遺之、與同罪。【弗】智（知）、黥爲城旦舂。其能自捕若斬之、除其罪、有（又）賞如捕斬。羣盜法（發）、弗能捕斬而告【吏】、除其罪、勿賞（人の羣盜を爲すを知りて飲食を通じて之に餽遺せば、與同罪。知らずんば、黥して城旦舂と爲せ。其し能く自ら之を捕う、若しくは斬せば、其の罪を除き、又た賞すること捕・斬の如し。羣盜發し、能く捕・斬せずして吏を告せば、其の罪を除くも、賞する勿かれ）。

とある。ここでは「捕若斬」が「捕斬」と換言されている。つまり「捕斬」は「捕らえて斬る」ではなく、「捕」と

「斬」の別々の動作をさすとみられる。ちなみに居延旧簡(五〇三・一七)に、

……又以其所捕・斬馬牛羊・奴婢・財物盡予之(……又た其の捕・斬する所の馬牛羊・奴婢・財物を以て盡く之を予う)。

とあり、「馬牛羊奴婢財物」を「捕・斬」したとあるが、これは「捕」と「斬」の総計をしめすものではなく、「馬牛羊」・「財物」を「捕」し、「奴婢」を「捕・斬」する意であろう。

斬首捕虜

「斬首・捕虜」と読み、死者と生存者の双方を含む。現に、上孫家寨漢簡(第六八・三七五・三五六・二四三・三四〇簡)に

各二級、爵母過左庶長。斬首・捕虜、拜爵各一級、車千□□□、斬・捕首虜二級、拜各一級、斬・捕五級、拜爵各二級、斬・捕八級、拜爵各三級。不滿數、賜錢級千。斬首・捕虜母過人三級、拜爵皆母過五大夫、必頗有主、以驗不從法狀(……各々二級とし、爵、左庶長を過ぐる母かれ。斬首・捕虜せば、爵を拜すること各々一級とし、車千□□□、首虜を斬・捕すること二級ならば、各々一級を拜し、五級を斬・捕せば、爵各々二級を拜し、八級を斬捕せば、爵各々三級を拜す。數を滿たさずんば、錢を賜わること級ごとに千とせよ。斬首・捕虜の人三級を過ぐる母くば、爵を拜すること、皆な五大夫を過ぐる母かれ。必ず頗る主有り、驗を以て法狀に従わず)。とあり、「斬首捕虜」と「斬捕首虜」は同一簡上ではつきり区別されている。しかも文中の「斬首捕虜」と「斬捕首虜」は明らかに同義であり、「斬首捕虜」には「斬」と「捕」の二動作が含まれる。よって、「斬首捕虜」は「捕虜を斬首す」とは読めない。むしろ「斬首捕虜」は「斬首・捕虜」と句讀し、前掲『漢書』匈奴伝上の「斬首・獲虜」と

同義であろう。ちなみに、張家山第三三六号漢簡「功令」(第二六・二七簡)には、

吏官佐史・令史・斗食・有秩視事盈二歲以上、年五十以下至廿五。有軍功三・爵公大夫欲土功勞、許之。通課補。庚其斬首・捕虜、若有它軍論者、具署之。其有秩乘車以上、官徹疏之(吏官の佐史・令史・斗食・有秩、視事すること二歲以上を盈たし、年五十以下にして廿五に至り、軍功三たび有る・爵公大夫、土功の勞を欲せば、之を許せ。課を通じて補え。其の斬首・捕虜を^{つぐな}庚い、若しくは它的軍論有る者は、具さに之を署せ。其の有秩乘車以上は、官は徹^はぎて之を疏^{しりせ}けよ)。

とある。いまいち文意が判然としない箇所もあるが、ここにも「斬首・捕虜」の語がみえる。

生虜・降虜

『漢書』卷七〇陳湯伝に、

凡斬閼氏・太子・名王以下千五百一十八級、生虜百四十五人、降虜千餘人。賦予城郭諸國所發十五王(凡そ閼氏・太子・名王以下千五百一十八級を斬り、生虜は百四十五人、降虜は千餘人なり。城郭を諸國の發する所の十五王に賦予す)。

とあり、「生虜」と「降虜」が登場する。「斬閼氏・太子・名王以下千五百一十八級」と区別されているので、「生虜」「降虜」はともに生きている捕虜であろう。そのうち、「生虜」に関しては『戦国策』韓策に、

秦人捐甲徒裨以趨敵、左挈人頭、右挾生虜(秦人は、甲を捐^すて徒裨^{とてい}して以て敵に趨き、左に人頭を挈^さげ、右に生虜を挾^くつ)。

とあり、「人頭」と対比されており、生きたまま捕らえられた人間をさすことは間違いない。では「生虜」と「降

虜」の相異点はどこか。『戦国策』韓策をみるかぎり、「生虜」は戦闘中に捕まえた敵兵とみてよい。一方、「降虜」はその字面から推すに、自発的に降伏した者か。

生口

「生口」に関しては従来、それが『三国志』魏書東夷伝倭人条や広開土王碑文にみえ、古代東アジア諸国の関係史を窺う史料にもなりうることから、しばしば研究者によって言及され、一般に「奴隸」などと訳されてきた。最近では、走馬楼吳簡に「生口」の語が多く含まれ、売買対象であること、官にも私にも「生口」が属していたことが判明し、注目を集めている。吳簡所見の「生口」に関する先行研究の所見に異論はない。けれども漢代の「生口」をそのまま「奴隸」と翻訳する先行研究には疑問が残る。

まず『漢書』卷五四李広伝付李陵伝に「捕得生口」とあるように、「生口」は戦争中に「捕得」される存在である。また『史記』卷五四蘇建伝付蘇武伝に、

區脱捕得雲中生口（區脱、雲中の生口を捕得す）。

とあり、「動詞＋地名＋生口」の例があるので、「生口」がひとつの名詞である点も疑いようがない。さらに『太平御覧』卷三二七兵部攻囲上引『東觀漢記』耿弇伝に、

復縱生口令歸（復た生口を縱して歸らしむ）。

とあり、「生口」は捕らえられたあとで釈放される場合もある。『後漢書』卷一七賈宗列伝李賢注引『東觀記』も同様の例である。

匈奴常犯塞。得生口、問「太守爲誰」。曰「賈武孺」。曰「寧賈將軍子邪」。曰「是」。皆放遣還、是後更不入塞

（匈奴、常に塞を犯す。生口を得て、問う「太守は誰爲らんか」と。曰く「賈武孺」と。曰く「寧いは賈將軍の子ならんや」と。曰く「是れなり」と。皆な放ちて還さしめ、是の後、更めて塞に入らず）。

このように「生口」が捕らえられた人間をさす点は間違いない。しかし、それを一律にすぐさま「奴隸」と訳してよいかは疑問である。というのも、たとえば前掲『東觀記』によれば、匈奴の「生口」を捕らえ、すぐに釈放し、彼らが匈奴に戻るといふ例があり、ここでの「生口」は、「匈奴内における奴隸」ではなく、明らかに「捕虜となった匈奴」程度の意味だからである。また広開土王碑文には、

……獻口男女生口一千人・細布千匹、跪王自誓、從今以後永爲奴客。……（……男女の生口一千人・細布千匹を獻口し、跪きて王自誓すらく、今より以後、永く奴客と爲らん。……）。

とあり、「生口」と「奴客」とは書き分けられている。すると後者は一般に奴隸と訳されるので、前者を奴隸と訳すわけにはいかない。むしろ「生口」は一般に広く捕虜をさすのであろう。

もともと、捕虜にもいろいろな種類があったようで、文脈によってはそれらを区別する例もある。たとえば『後漢書』南匈奴列伝には、

斬首三千餘級、得生口及降者萬餘人（斬首すること三千餘級、生口及び降者萬餘人を得）。

とあり、「斬首」「生口」「降者」の三者が弁別されている。また『後漢書』西羌伝に、

斬首千八百級、獲生口千餘人、馬牛羊以萬數、餘虜悉降（斬首すること千八百級、生口千餘人を獲、馬牛羊は萬を以て數え、餘虜は悉く降る）。

とあり、「斬首」「生口」「餘虜」を弁別する例もある。これら二史料を見較べてみると、どうやら「降者」と「餘虜」は同義語のようであるが、それでは彼らと「生口」とは一体どこが異なるのか。そこで指摘すべきは、「餘虜悉

降」・「降者」が「降」字（戦闘後に降伏すること）を含むことである。これらと比較すると、「得生口」や「獲生口」は戦闘中に捕縛された者をさすのではないか。その推測を裏づける史料として『後漢書』鄧寇列伝には、斬首前後一千八百餘級、獲生口二千人・馬牛羊三萬餘頭、一種殆盡（斬首すること前後一千八百餘級、生口二千人・馬牛羊三萬餘頭を獲、一種殆んど盡く）。

とある。これによれば、ある異民族の種族は約四〇〇〇人で、戦争において「前後一千八百餘」が斬られ、残る「生口二千人」も捕らえられ、「一種殆んど盡く」す状態になったという。このときの「生口」は、老人・女・子供等の非戦闘員も含むとはいえ、明らかに戦争を通じて捕えられた者をさす。つまり「生口」とは、戦争を通じて捕らわれた者をさし、戦闘終了後に降伏してきた者は「降者」「餘虜」とよばれたのであろう。

おわりに

以上、秦漢時代の戦果報告に関して検討を重ねた。「首虜」自体は、「斬首された者」とも、「捕虜」とも解釈でき、その両者をふくむ可能性もある。「首虜」の前に特定の動詞をつけることで、首虜の処遇が明示される。たとえば「斬首虜」は「首虜を斬る」、「捕首虜」は「首虜を捕縛する」意となる。なお伝世文献には「首虜」に似た言葉として「虜」がある。ただし「虜」字のあとに人数が記される例はほとんどない。『史記』『漢書』『後漢書』の「虜」字をふくむ八〇〇以上の例のうち、「虜」の直後にその人数をしるすのは数例で、「虜く級」「虜く人」という表現は例外的といってよい。逆に、「首虜」の直後にその人数をしるす例はたいへん多い。すると「虜」と「首虜」のあいだには、その直後に具体的な人数が来るか否かという語法的相異があつたのかもしれない。

《注》

- (一) 青海省文物考古研究所編『上孫家秦漢晉墓』（青海省文物考古研究所、一九九三年）。
- (二) このことは、首虜と家畜の關係からも傍証することができる。すなわち、家畜はそもそも捕獲してこそ意味のある物財であり、戦争中に真っ先に殺害対象になるとは考えにくいわけであるが、実際に、史料にみえる「首虜」と家畜に関する戦果報告において、両者を一つにくくりうる動詞は「捕」「得」などの捕獲を意味すると思われるものだけであり、それゆえ逆に言えば、「斬首虜」と家畜とは、根本的に性質を異にするがゆえに、並置されていないと考えられる。つまり、史書中に「捕首虜数千・畜數十萬」「得胡首虜数千・牛羊百餘萬（『史記』匈奴伝。「得首虜」が「首虜を得う」の意味をもつことは後述）」などの表現が散見する一方で、「斬首虜數千人、獲牛羊萬餘頭・殺數十萬斛（『後漢書』來歙伝）」「斬首虜六百餘人、得馬牛羊萬餘頭（『後漢書』鄧訓伝）」「斬首虜前後一千八百餘級、獲生口二千人・馬牛羊三萬餘頭（『後漢書』鄧訓伝）」などのように、「首虜」に対する扱いと家畜に対する扱いが異なる場合は、途中で動詞が変更されているのである。
- (三) 荊州博物館・彭浩主編『張家山漢墓竹簡（三三六号墓）』（文物出版社、二〇二二年）。
- (四) 藤田高夫「漢簡中に見える軍功賞賜について」（『古代文化』第四五卷第七号、一九九三年）。
- (五) 久保田宏次「青海省大通県上孫家秦——一五号漢墓出土木簡の考察——特に漢代の部隊編成を中心として——」（『駿台史学』第七四号、一九八八年、一〇二〇頁）は「車千□□□」前後に規定の齟齬がみられるので、「車千□□□」以下を特殊規定とする。
- (六) 門田誠一「魏晉倭人伝にみえる生口の検討」（『仏教大学歴史学部論集』第九号、二〇一九年、一〇二〇頁）。

《付記》

私見に関しては、二〇〇五年に早稲田大学簡帛研究会で開陳したのち、学会報告「秦漢時代の戦果報告」（第四屆簡帛学国際學術研討會暨謝桂華先生誕辰八十周年紀念座談會、二〇一八年一〇月二〇日、於重慶師範大學）でも論じたことがある。学会報告「秦漢時代の戦果報告」（中国文化研究国際論壇、二〇二三年五月二一日、於早稲田大學）ではさらに詳細に議論を展開したが、そのたびに高名な先生方から批判が寄せられた。筆者としては毎回批判の意図をつかみかねており、私見に瑕疵があるのかもしれないが、筆者自身はなお私見に拘泥したい。ここに文章化し、江湖のご批評をまつ。

4th International Forum for the Study of Chinese Culture

WATANABE Yoshihiro

On the basis of an agreement with the Institute of Ancient History, Chinese Academy of Social Sciences, it was decided some years ago that the Tōhō Gakkai would hold an International Forum for the Study of Chinese Culture for five years together with the Institute of Ancient History. Building on the achievements of the Forum of Japanese and Chinese Scholars on Ancient Chinese History, which had been held for ten consecutive years, this forum possesses some new distinctive features. It expands the scope of research from ancient or premodern Chinese history to Chinese culture as a whole, aims for the integration of disciplines (literature, history, philosophy, etc.) and covers a longer time span (from the ancient period to the present day), and promotes to a greater extent exchange and collaboration over a wide area through the results of research on Chinese culture, centered on Japan and China.

The 4th International Forum for the Study of Chinese Culture was held on-line on 20–21 May 2023 at Waseda University and the Institute of Ancient History. This year's theme was "Military Affairs and State Governance in Ancient China," and a total of seventeen papers were presented by seven Japanese scholars and ten Chinese scholars, with some lively discussion taking place.

The opening ceremony was chaired by Watanabe Yoshihiro 渡邊義浩, and the opening address was given by Saitō Akira 齋藤明. During the following plenary session, chaired by Sengoku Tomoko 仙石知子 and Chen Shilong 陳時龍, four papers were presented. Huang Pumin 黄朴民 ("An Exploration of the Relationship between the Ancient Marshal's Art of War and pre-Qin 'Military Rites'") focused on the Ancient Marshal's Art of War (Gu sima bingfa 古司馬兵法), which became the basis of the formation and growth of military strategists in ancient China. According to Huang, this work provided norms for

中国古代における軍事と国家統治

二〇二四年八月八日 発行

編者 渡邊義浩
 発行者 三井久人
 印刷所 モリモト印刷

発行所 汲古書院

〒101-0065 東京都千代田区西神田一丁目四十三
 電話 〇三(三三六五)九七六四
 FAX 〇三(三三三三)一八四五

ISBN978-4-7629-6752-8 C3022

©2024

KYUKO-SHOIN, CO., LTD. TOKYO

*本書の一部または全部及び画像等の無断転載を禁じます。